

パソコン・スマートフォンクリニックサービス約款

パソコンクリニックサービス「約款」

本約款は、株式会社ピーシーデポコーポレーション(以下「当社」という)にお客様がお申込み・お預けになるパソコン本体およびパソコン関連機器(以下「機器」という)、またその機器類に保存されていたデータに関する基本条件を定めたものです。お客様が、当社にパソコン本体、スマートフォンおよびパソコン関連機器、または残存データを、診断・増設・修理の為にお預けになる場合、または、売却する、処分を依頼される場合には、本約款について同意したものといたします。(※スマートフォンの買取、修理は行っておりません。)
なお、本約款は当社の都合により予告なく変更になる場合があります。変更内容については、当社ホームページ(www.pcdetop.co.jp)に最新版を掲載しております。予めご了承ください。

1.【ご利用時の注意事項】

(1) 当社は、お客様がお申込み・お預けになるパソコン、スマートフォン、およびパソコン関連機器の外付け・内蔵・メディア類の記憶媒体に保存・残存されていた全てのデータ、ソフトウェア、設定内容(以下「持込みデータ」という)の管理責任を負いません。

(※当社の業務を円滑に行うためにお客様より取得させていただいた「個人情報」の取り扱いには、別途当社の定めるプライバシーポリシーの内容に準じます。http://www.pcdetop.co.jp/)

ご依頼の技術作業内容により、当社にて、お客様がお預けいただいたパソコン、スマートフォンをインターネットに接続、または、お客様の「持込みデータ」を複製、格納することがありますが、お客様の「持込みデータ」の流出、変化、消失による損害に関して当社はその保証をいたしません。

また、「持込みデータ」内に、当社が特定できない、ファイル共有ソフト、スパイウェア、ウイルス、ハッキング行為に起因する「持込みデータ」の流出、変化、消失に関して当社はその保証をいたしません。ただし、当社の過失による機器の破損・故障に関しては、該当機器の修理代または、同等機器を上限額として損害賠償いたします。

(2) 当社は、お客様所有の機器に保存・残存されていた全てのデータの管理責任を負いません。当社は、機器に保存・残存されていたデータがお客様自身の所有でないとは判断した場合、または、お客様が認識した場合は、速やかに削除する責を負うものといたします。

お客様自身の所有でないとは認識されるデータを意図的、無意識的に所有し続けること、および意図的、無意識的に流出・譲渡を行うことは法律上責任を求められる場合があります。

(3) 当社は、店頭へ機器、または持込みデータを持込みされたお客様を機器の所有者本人とし、お預かり、作業を行うことといたします。

(4) 持込み品、持込みデータの状況により、当社独自の判断・作業基準で作業をしたにも関わらず、当社の認識・予見できない事由により起因・派生した「持込みデータ」の流出、変化、消失による損害、または機器の破損・故障に関してはその責を負いません。

(5) メーカー修理が必要な場合、原則、ハードディスクは初期化され、お客様の「持込みデータ」は消去されます。ご同意いただけない場合、機器をお預かりすることはできません。

(6) 当社は、お客様が交換・返品された機器に保存されていた「持込みデータ」の流出、変化、消失による損害を保証いたしません。また、交換・返品された機器に再交換が必要な場合は、お持ち込みによる再交換・返品といたします。(スマートフォンは除く)訪問による再交換・返品は行っておりません。予めご了承ください。

(7) 当社は、中古買取品が既に売買された後、又はリサイクル後、当社に所有権のない機器からの「持込みデータ」の流出、変化、消失による損害を保証いたしません。

(8) 当社は、地震、破綻、爆発、水害、落雷、火災、風災、雪災、その他天災地変ならびに異常電圧、通信回線の異常、その他の外部要因(戦争・内乱)等により、当社安全基準において、作業を中断することがあります。その場合、お客様は、作業が遅延することがあることに同意するものといたします。ならびに、作業遅延による損害が発生しても当社はその責を負いません。

(9) 当社は止むを得ず、夜間無人にてお客様より依頼された作業を行うことがあります(データコピー等)。その場合、落雷等の天災による作業中止が行えず、お預けいただいた持込み品、および持込みデータの変化、消失、破損、故障に関してはその責を負いません。

(10) 当社は、お預かり機器の保管中・輸送中における盗難、強盗により、「持込みデータ」の流出、変化、消失による損害が発生してもその保証をいたしません。

ただし、当社または、業務委託した協力会社にて過失のある場合、該当機器の同等機器現在価値を上限額として損害賠償いたします。

(11) 当社は、お預かり機器、持込みデータの所有権が所有者本人にある場合において、公的機関(警察庁、消防庁、国家公安委員会等)により、当該機器、当該持込みデータの閲覧、持ち出し要請があった場合、正式な手続きを経て、所有権に優先し、公的機関に提出することがあります。

(12) 当社は、お預かり機器の受付時には予見できなかった症状により、受付時の予定作業が変更になる場合、作業料金の増減を訂正できるものとします。同様に、受付時の予定作業が中止になる場合、作業代金の一部返却となり持込みデータの保証はいたしません。

(13) 作業完了予定の日時は目安であり、お預かりした機器のご返却日時が遅延する場合があります。ご返却日時が遅延による損害が発生しても、当社はその責を負いません。

(14) 作業に際しては、当社規定のソフトウェアを使用(当社規定の使い方)いたします。その機能はソフトメーカーの基準に準じます。使用ソフトウェアの基準を超える範囲の損害については当社はその責を負いません。

(15) 当社の作業によりメーカーの保証対象が消失しても、当社はその責を負いません。

(16) 当社は設定・接続(作業後の動作確認は十分行いますが、ご返却後のお客様環境での動作を100%保証するものではありません。

またご返却時には、お持ち込み品にて、作業内容に相違が無いこと、ご返却機器および付属品に相違がないことを確認し、ご署名をいただくものとします。

お客様は、万一、ご返却後に機器、持込みデータが、ご自身の物ではないことが判明した場合、速やかに当社に返却いただく責任があります。

ご返却時の確認署名後の対処は別料金となりますが、当該作業において明らかに当社の責に帰すべき事由が認められる場合には、ご返却日を含む7営業日以内に

おいては当該品をお持ちいただいた上で、修正作業を行います。但し、持込みデータ等、一部修正不可能な作業は対応できません。

上記修正作業において提供される作業は本約款に則り行うものとします。

(17) 当社は、お預かり機器、持込みデータの返却に際して、受付時に所有者本人に発行した、控えが無い場合、ご返却に応じることはできません。但し、以下の場合を除く。

1.写真身分証明書(運転免許証)の店頭提示による所有者本人確認

2.写真の無い身分証明書(保険証・住民票)の店頭提示による所有者本人確認

(18) 当社は、お預かり機器、また持込みデータの返却に際して、原則、当社が上記(3)項に定める所有者本人にのみ機器の返却を行うものとします。但し、以下の場合を除く。

また、当社指定の方法により、所有者本人、所有者依頼による第三者への返却を行ったにも関わらず、返却に必要な控えの、偽装、紛失等により、所有者本人への第三者のなりすましにより所有者本人以外への返却が発生したかとなる損害に対して、当社はその責を一切負いません。

1.所有者本人の委任状がある場合

2.所有者本人への電話確認により、所有者本人からの依頼であることが確認された場合

(19) お客様は、配達による返却をご希望された場合、修理・作業内容の確認作業が行えないことに同意するものとします。配達による返却の場合、配達業者に荷物を委託した時点で、荷物の管理・保管責任は配達業者に移ります。

(20) 当社は、お預かり機器の下記事項において、その責を負いません。

1.作業中の機器へのウイルス・スパイウェアの感染。

2.買取査定受付後の「持込みデータ」の移行/復旧(査定作業で消去されます)。

3.データ移行後のOSの違い・ソフトウェアのVer違いによる正常移行ができない場合や、文字化け等の不具合・トラブル。

4.お預かり機器をお客様にご返却した後の、動作・通信不具合、傷、故障、付属品の紛失、電話による作業内容の確認・質問。

5.持込みデータ、持込機器の現在状況によって、データが全く、もしくは一部しか取り出せない場合。

6.OSの制限により、アプリケーションソフトウェア、または設定情報の取り出し、移行ができないこと。

7.当社が指定した場所(マイドキュメント/デスクトップ/インターネットのお気に入り/メールの送受信/アドレス帳/住所録(はがき作成ソフト))以外の場所(フォルダ)に保存された

データの取り出し、移行。

8.アプリケーションソフトウェアの違いによる未動作、文字化け。

9.店頭診断結果と、他店延長保証適用範囲に相違があった場合。

10.作業確認場所及び使用環境の相違による症状未再現。

11.地震、破綻、爆発、水害、落雷、火災、風災、雪災、その他天災地変ならびに異常電圧、通信回線の異常、その他の外部要因(戦争・内乱)等当社の予見できない事由から発生した損害。

(21) スマートフォンの設定の際に発生する通信料金及び、お預かりしている期間中の基本料金等は自己負担となることに同意します。

(22) 当社でお取り扱いした製品において、端末内の情報並びにSNSやアプリ・サイト等に開示や提供されて閲覧ができるものも含めた

その端末によって見たり書き換えたり送信したりすることなどのできる一切の情報当社はあずかっている情報とみなします。

(23) 点検等当社に必要な作業や操作によりその情報が更新又は書き換わったとしても、それによる

不利益や損害等に関し当社は一切責任の無いものとし、依頼者はそれに同意したものとみなします。

(24) 当社は、アカウントを必要とする作業設定(パソコンメール設定、iPhoneのパソコンバックアップ設定等)を行う際、本来アカウント所有者本人の立会いのもとアカウント書類をご提示いただき作業設定を行います。アカウント所有者の意思でお預かり設定をご用命いただいた場合のみアカウント書類をお預かりし、作業設定を行います。なお、アカウント所有者からお預かりするアカウント書類はご依頼いただく作業設定のみに利用し、それ以外の目的に利用いたしません。作業設定が終了次第、お客様からお預かりしているアカウント書類を速やかにご返却いたします。

2.【損害賠償事項】

(1) 当社は、直接的、間接的、付随的、懲罰的な損害を含みこれに限定されない、当社のお預かり機器・作業から発生するいかなる種類の損害に対してもその責を負わないものといたします

(2) 当社は、お客様の「持込みデータ」の管理責任を負いません。「持込みデータ」の内容は作業の前後を問わず、消失・変化・不明に関して損害賠償いたしません。

(3) 当社の故意または過失によるお預かり機器の破損・故障・紛失に関しては、該当機器の修理代または、同等機器を上限額として損害賠償いたします。

(4) 当社は、作業の全部または一部を当社が選定した協力会社へ委託する場合があります。この場合、協力会社の責任の範囲は、当社と同様のものといたします。

3.【作業を中断・お断りする事由】

下記の場合等、お預かり機器の機種・状態により、作業のご依頼を受付できない場合や受付後でもお断りする場合があります。

(1) 受付の際には、認識できなかった、ハード的・ソフト的な相違、相性問題、瑕疵(バグ)、機器の破損が判明した場合。

(2) お預かり機器にお客様独自の加工・改造箇所がある場合。

(3) お預かり機器が第三者の所有物である場合。

(4) お預かり機器上に違法なソフトウェアやデータがある場合(違法コピーを含む)。

(5) データ移行に関連する技術作業において、お客様が移行を希望されるデータ内に違法性の疑いがあるデータまたは、違法入手の疑いがあるデータが含まれると当社が判断した場合。

(6) お預かり機器・ソフトウェアに日本国外仕様のものが含まれる場合。

(7) 点検・修理お預かり頂くデバイスにマイナンバー(個人番号)が記憶されたデータがある場合。

4.【お預かり機器保管期間】

作業の完了後、完了ならびに返却日をお知らせしているにもかかわらず、対象機器をお客様にてお引取りいただけない場合、または対象機器を

当社にてお預かり後、お客様がご依頼を「取り消し」されたにもかかわらず、当該対象機器をお客様にてお引取りいただけない場合には、対象

機器をお預かりした日から30日間の保管期間の経過をもって、当社が当該対象機器および「持込みデータ」を当社所定の方法にて処分できること

にお客様は承諾するものとします。また、対象機器のお預かり日から30日間以上お客様とご連絡が取れなくなった場合も同様とします。

この場合、お客様は、当該保管期間に要した費用ならびに当該処分に関する費用を負担するものとします。

5.【準拠】

(1) 本約款に定めのない事態が生じた場合は、当社が信義誠実の原則に基づき取り扱いを決定します。

(2) 本約款に規定のない事項については、日本国の法令に準拠します。

(3) 本約款の施行日以降に日本国の法令が改正された場合は、当該改正された法令を改正前の法令に準じて本約款に適用するものとします。

2016年8月改定 株式会社ピーシーデポコーポレーション